

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年2月12日(木) 午後1時28分から午後2時22分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 星野委員長、大東副委員長、今成、山宮、高柳、野村 各委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明者 根岸市民部長、栞原環境課長
北澤健康福祉部長、阿部こども課長
- 6 事務局 武井事務局長、生方議事係長
- 7 議 事
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 8 会議の概要
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
こども課の所管に係る事項について説明願う。こども課長。
(阿部こども課長 説明)

ア こども課
・調査事項

- 1 新年度の保育園等の入園希望者について
- 2 こども誰でも通園制度の準備状況について

○こども課長 調査事項1「新年度の保育園等の入園希望者について」説明する。1ページを御覧いただきたい。令和8年度の保育園等の利用申込みについては、令和7年9月1日から、第1次から第4次までの受付期間を設けて利用調整を行っている。現在、第2次受付分までの利用調整が終了しており、各保育園等の入園予定者の状況については、2ページの資料1を御覧いただきたい。

こちらの表は、令和7年12月26日までに保育園等の利用申込みを受け付けた方について、利用調整を行った結果、利用が内定した方の人数を施設ごとに集計したものである。認定こども園の幼稚部や、どんぐり保育園の従業員枠の人数は含まれていない。

各施設の入園予定者数は、表の令和8年度利用内定者数のとおりである。全体で770人のお子さんの利用が内定している。その隣の列の令和8年1月現在の利用者数と比較すると74人少ない状況である。

第2次調整までで、待機児童となるお子さんはいないが、特定の保育園のみを希望され、利用可能となるまでほかの園の利用はしない方が1名いる状況である。

次に、調査事項2「こども誰でも通園制度の準備状況について」説明する。現時点で民間の保育園等からの認可申請はなく、令和8年4月からの事業実施は、ぬまた南保育園1園を予定している状況である。昨年実施した希望調査において、認定こども園1園が令和8年度からの実施を検討していたが、再度の調査で令和8年度当初は実施しないとの回答をいただいた。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「新年度の保育園等の入園希望者について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 どうも全てではないのだが、大体のところは定員割れを起こしているという状況で、今後人口減少が進んでいく中で、さらに定員割れを起こす保育園がたくさん出てくる、もっと大きく定員割れを起こすところが増えてくるのではないかと思う。そういう定員割れを起こすということになると、定員に対して保育士の数などをそろえなければならない。やはり定員の見直しとか定員を検討していく時期にもう来ているのではないかと思うが、担当課として公立の保育園や私立の保育園と定員の枠の見直しについて協議をするかどうか、今後予定があるのかお聞かせいただければと思う。

○こども課長 定員割れをしている園がたくさんあり今後、定員についての検討をしていかなければならないのではないかと御質疑であったかと思うが、副委員長のおっしゃるとおり、定員を割っている園が幾つかある状況である。私立の保育園や認定こども園については、毎年利用申込みの状況を見て各園で今後の利用定員をどうしていくかというのは検討されていて、定員を減らしたいという申出ももちろんこども課にいただいている状況もある。公立の保育園については、利用定員が大分現実と格差が開いているような園もあるので、今後の定員については出生のお子さんの人数とも関係するので、申込み状況等も関連してこども課で検討していかなければならない課題だと感じている。

○副委員長 これから先、子供の数が減っていくことが分かっているのだから、やはり早急に協議をして具体的にどう対応するのかというのは、その協議の中で検討していけばいいのだが、将来的に見ても大幅に子供の数が増えるわけではないので、検討はもうそろそろ開始をしていただきたいということと、もし今分かれば年度途中、市全体で保育園に転入されてきた方、保育園の入園を希望される方は大体何人くらいいるか分かるか。

○こども課長 資料1で今回入園予定者の状況を示させていただいたが、こちらは4月1日現在のお子さんだけでなく、年度の途中から利用を申し込まれた方の人数も含まれている。今年度について、年度途中からの人数ということであるが集計を取っていないので本日この場でお答えできない。

○副委員長 分かった。多分そんなに年度途中で入園希望される方というのはたくさんいらっしゃるわけではないと思う。年度途中で申し込んだ場合も、定員よりも20%か何%か確か受け入れても結構だという話になっているはずであるから、仮に現状の定員を減らしたとしても、年度途中で希望があったら受けることができるわけであるから、やはりそういう意味では定員をどうするかということは協議をしていただきたいということと、実際定員に見合うだけの保育士の方を確保しなくてはならないことから、そこで園の負担も変わってくるわけであるからその辺のところも含めて今後検討していかなければならないのではないか。また現状の定員を維持させていくのであれば、保育士の確保に向けた財政的

な支援なども市として併せて検討していかないと、ただ定員をそのまま維持してくれというだけでは保育園にとって負担になるのではないかと思う。そういうことも含めて検討する必要があると思うが、今後担当課としてどのような検討をされていくのか、再度お聞かせいただければと思う。

○こども課長 先ほど定員を超えても受け入れが可能という話があったが、年間の入所率が120%までであれば受け入れが可能ということになっている。ただ、今まで5年間の間120%の入所率を超えても公定価格の減算の対象にはならなかったが、令和7年度から2年間と期間が短くなり、2年間の間は120%超えの受け入れをしても公定価格の減算はされないということである。入所率で120%超えを行っているところは今の時点ではないが、確かに年度途中の受け入れが多くなれば、年度の途中で受け入れが120%を超える可能性はないとは言えないと思う。保育士確保の財源というか、財政的な支援をとという話であるが処遇改善等で保育士の賃金も数年間、上がってはきているが、子供の数が少なくなって保育士が保育園で余るという状況が発生するかどうかということも、今後の見通しとしてこども課で状況を把握していきたいと思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 公立と私立の状況についてお伺いする。この資料1の表であるが、公立は利用定員が444人に対して、令和8年1月現在が202人、約倍の定員になっている。私立は一番下を見ると、620に対して642人。簡単に言うと公立のほうは定員が倍あって、人数的に見るとゆとりがある。私立のほうは人数的に見るともう余裕がないという状態である。予算上から考えると、恐らくこういうふうにしなければ経営がもたないのではないかというふうに推察されるわけである。逆に公立はゆとりがあるので、やはり一人一人の園児に対しての保育士が充足可能なかどうか、そういう配置が公立では今まで足りなかったとか処遇改善ができなかったということに関して、公立では可能になってきているのか、そういうふうに見ていいのかどうかお伺いしたいと思う。

○こども課長 私立の利用定員に対して入所率にそれほど差がないというところは、私立の保育園に関しては、先ほど委員がおっしゃったとおり、経営面のことを考えて子供の数が少なくなっていることを踏まえて利用定員を少なくする届出をされている園があるということで現状に近い状況になっている。公立保育園については、利用定員は444人と大きい定員となっているが、現状、利根保育園は119人の定員ではあるが実際119人のお子さんを受けられるほどの保育士が確保できているわけではない。利用定員に関しては公立であるので、ある程度の余裕は持って何かあったときにお子さんを受け入れられるような状況を作っておかなければならないため、ある程度の余裕は必要と思っているが、ちょっと現実の状況と離れている部分もあるので、今後その部分についても検討していきたいと思う。

○高柳委員 恐らくそういう状況なのだろうと推測する。そして今度は個別に入るが、ぬまた南保育園と川田保育園の関係でいくと、川田保育園の受け入れをぬまた南保育園が現状では行っているという中でこの数字が出ているのだろうと思う。公立保育園は、実態に合わせてだが、数字上からいくと保育士が余っているというか、余裕があるという状態なので、ぬまた南保育園に振り向けて実際問題は処遇を均一化するというようなことが内部で行われているのかどうかお伺いしたいと思う。

○こども課長 ぬまた南保育園と川田保育園の保育士の処遇ということに関しては、もち

ろんぬまた南保育園のほうが園児数も多いところではあるが、その分保育士の数も川田保育園よりは人数を多く雇用しているので平均的な処遇であると思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「こども誰でも通園制度の準備状況について」質疑を行う。質疑はあるか。今成委員。

○今成委員 現状認可申請がないということであるが、事前の簡単な問い合わせもなかったのか教えていただきたい。

○こども課長 事前の問い合わせということであるが、先ほど説明させていただいたとおり、令和8年度から実施を検討したいという園が1園あったが、現在の受け入れが3歳からの受け入れの認定こども園だった。0歳から2歳までの今回のこども誰でも通園制度の対象となるクラスを現在運営されていない園だったので、一般型でないと実施ができませんという話をさせていただいたところ現状では難しいと回答をいただいた。もちろん調査をする段階でこの事業を行うに当たってどのくらい市から財源が出るのかというような話も当初はあった。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 新年度からはぬまた南保育園1園でスタートさせるということだが、先ほど課長が答えたように民間から1園の問い合わせがあったということで、これから先、新年度そのまた先を見据えた中では、やはりこの制度に手を挙げる保育園というのがあるような見込みというか、課長として手応えは感じているか。

○こども課長 やはり初めての事業であるので、どのくらいの方が利用されるのかということも未知である。この事業を行うに当たり、公定価格がどのくらい園に入るのかということも、やっと最近国から公定価格案というものが出来たところで、私立の保育園にしてみると、どのくらいのお金が入ってきてどのくらいの利用があってという経営面のことも考えなければならないと思うので、4月からぬまた南保育園で実施した状況を見て、年度の途中でももちろん認可の申請は出せるので、そういったところで手を挙げる園もあるのではと思っている。

○副委員長 まだ国からくるお金がどれくらいと定まっていないし、予算が年度内に成立するかどうかも分からなくなってきた中で、ぬまた南保育園でやってくれるということはいいが、何か混乱を招くことになるのではないかとということがちょっと心配だということ。あとは、ぬまた南保育園で実施をするということになるので、広報というか、こういうことを今度始めますから利用したい方はこういうふうに手続をしてくださいとか、広報についてはどういう形で進めていくのか。初めてのことであるから、多分そんなにまだ知れ渡っている制度ではないのでやはり広報をしっかりとしていく必要があるのではないかとと思う。その辺はどういう取組を考えているのかお聞かせいただければと思う。

○こども課長 まだ市民の方に知られていない制度だと思うので早めに広報で周知をしたいところではあるが、現在、ぬまた南保育園も利用料の減免の取扱いなど国から示されていない部分もあるので、市民の方に対する周知は3月以降にホームページで先に周知をさせていただいて、4月以降に広報ぬまたに掲載して周知を図りたいと思っている。利用されるに当たり、国の総合支援システムを利用いただいて、認定をして、予約をして利用し

ていただく事業になっているので3月中に周知ができればと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でこども課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(健康福祉部 退室)

(2) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(2)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

環境課の所管に係る事項について説明願う。環境課長。

(栞原環境課長 説明)

ア 環境課

・調査事項

1 新ごみ処理施設建設に向けた新年度の取組について

・報告事項

1 新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合について

○環境課長 調査事項1「新ごみ処理施設建設に向けた新年度の取組について」説明する。資料2ページを御覧いただきたい。

令和8年度以降の施設整備スケジュールについて、利根沼田一般廃棄物処理広域化施設整備協議会が作成した資料を掲載した。令和8年度においては、年度の早いうちに施設整備基本計画の策定と併せ事業方式が決定され、生活環境影響調査が取りまとめられる予定である。また、都市計画に係る手続が年度末までに終了する予定となっている。

続いて、新年度から事業者選定に向けた動きがスタートする。事業方針、募集要項など協議会の理事会により決定されていくものと思われる。

続いて、新年度には現施設の車庫棟の解体工事が行われる。また、新施設の搬入道路整備の設計が行われる予定となっている。

次に、報告事項1「新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合について」報告する。

本件についてはそれぞれ過日開催された利根沼田一般廃棄物処理広域化施設整備協議会の理事会により決定されたものである。資料の3ページを御覧いただきたい。まず施設の建設費に係る市町村負担の割合について平均割が17.5%、人口割が82.5%とすることが決定された。なお、ここでいう人口割の基準となる人口については、直近の国勢調査人口を用いることとされている。また、この負担割合については米印にあるように、現施設の解体工事など関連する工事に適用することも併せて決定された。

続いて維持管理費負担割合について資料4ページを御覧いただきたい。稼働後の維持管理費に係る負担割合について平均割が10%、搬入量割が90%で決定した。ここで負担割合の9割を占める搬入量割の基礎となる搬入量は当該年度の前前年度の数値を用いることも併せて決定されている。なお、申し遅れたがこちらの資料2、3についてはそれぞれ理事会の資料ということといただいたものを掲載している。それぞれ調整方針として示したものを理事会で理事の皆さんに協議いただいて、それぞれ決定がされたということである。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「新ごみ処理施設建設に向けた新年度の取組について」質疑を行う。質疑はあるか。今成委員。

○今成委員 以前も質問させていただいたが搬入道路の整備について再確認ということで教えていただきたい。あくまでもこの農道から施設に向かう搬入道路として、橋を渡って大きくカーブする農道について説明会などでも農業の時期は軽トラックが止まるのですれ違いできるように拡幅してほしいとの声もあったが、あくまでもこの搬入道路の整備ということによろしいか。

○環境課長 搬入道路については委員がおっしゃるように、市道幹道線から縦の南北に下りてくる真っすぐの道路のことを指しているということである。

○今成委員 搬入道路にかかるその手前の橋から農道の整備というのは現状も検討はされていないということか。

○環境課長 市道幹道線、下沼田農道と言われる道路のことをおっしゃっていると思うがそちらの整備については現在までに道路担当課からも具体的な計画はまだ聞いていないということが現状である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 新年度も具体的にいろいろな事業をされることになっているということがよく分かった。それで基本計画の策定だとか、これはもう年度内に完了してくるのではないかと思う。この表を見ると生活環境影響調査も新年度で完了するのではないかと思うが、そういった基本計画なり、生活環境影響調査が終わった段階でそういったものについて市民に何らかの形で説明をするのかどうか、そういう節々に当たって今後市民への説明というのはどういうふうになされていくのかお聞かせいただければと思う。

○環境課長 基本計画であるとか、生活環境影響調査がまとまった段階での市民、地域住民への広報についてであろうかと思うが、今日現在までに広域圏の推進室事務局から具体的にそのようなスケジュールは伺っていない。市としてもそういう予定は今のところはない。

○副委員長 白岩の清掃工場のところに新たに建設をするということで、特に柳町の方々は煙が来るのではないかと、先ほどの搬入道路の話もあり、いろいろな意見が市民の中

に出ているわけであるから、そういったことに対して丁寧に説明をしていくということは必要ではないか。それで、あそこに建ててもいいよという合意形成をやはりつくっていく必要があるのではないかと思うが、現状としてやはりそういう合意形成に向けた新年度の取組というのは何らか検討されているのか、あればお聞かせいただければと思う。

○環境課長 煙突の話などについては住民説明会でもそれぞれ説明をさせていただいたかと思う。合意形成については、広域圏のほうでどのように捉えているかは把握していないが、そのような意見があったということをお伝えしたいと思う。また市として、合意形成を図るかどうかは違う話になるので、ここで何ともお答えできないが広域圏には、意見があったことをお伝えしたいと思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 推進室のほうに意見書を上げさせていただいたが、そもそも煙突の持つ意義というのは何なのかということも投げている。事業者選定の過程でそれは明らかになるのでということが間接的に推進室のQ&Aのところに書いてあった。資料で言うと上から四番目のところにそれが入ってくるのではと考えているわけであるが、それはその過程の中で直接お答えがいただけるのか、自分で調べないといけないのか、その辺が分かればお伺いしたいと思う。

○環境課長 意見公募については広域圏で取りまとめていると思う。回答の仕方については存じ上げていないが、いずれにしても事業者選定をしていくプロセスの中でそういったことも含めて検討されていくのだと思われる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 負担割合で平均割が17.5%、人口割が82.5%とか、あと平均割が10%、搬入量割が90%とあるが、割合というのは現状の、例えば広域消防であるとか文化会館であるとか広域で持っている施設や事業の負担割合と同じになっているのか。

○環境課長 負担割合について、広域圏のほかの事業との比較ということであるが、広域圏の経常経費の負担割合は平均割が20%、人口割が50%、基準財政需要額割が30%と規約で定められている。この建設費また維持管理費の負担割合とはちょっと差が出ている。例えば消防であるとか、環境衛生であるとか介護保険といろいろな事業があり、それぞれに負担割合が個別に定められており、一概には申し上げにくいですが、例えば消防は出動割、出動した件数が入ってきたりするので、なかなか比較はできない。平均割が10%で残りを人口割でというのが結構多いように感じられるところである。

○副委員長 率直な感想として、こういう負担の割合の仕方をすれば沼田がまるっと背負い込むことになる。建設費から維持管理費含めて、非常に沼田の負担が重すぎるのではないかという感じを受ける。現状は、みなかみもそうだし、片品、利根東部もそうだが、それぞれの施設を持っているわけで、それぞれの施設がどれだけの負担を町村でやっているかといえばこういう割合には多分ならないはずである。現状の施設から考えれば、やはりあまりにも沼田が負担をしすぎることになるのではないか。均等割、平均割と言われるところが10%というのは個人としては納得がいかない。現状の施設を維持していくことにお

いてもそれなりの負担をそれぞれの町村がやっているわけであるから、それと同等程度の負担を求めても別に構いはしなかったのではないかというふうに思うが、市としてはどういうふうに負担割合について話合いに臨んだのか。

○環境課長 この負担割合についてはそれぞれ首長にお集まりいただいた理事会で決定をされている。プロセスというか、過程については理事会でどういう経過でなされたかについては存じ上げていない。会議自体が私どもの会議も含め、非公開ということなのでここで公にすることはなかなか難しい。簡単に申し上げるとそれぞれの市町村が持ち寄った割合が結構ばらつきがあり、それぞれの主張が大きく乖離していたことは事実である。それを理事会で調整した結果こうなったというふうに聞いている。

○副委員長 どの市町村も多分財政的にそんなにゆとりがあるわけではないが、やはり沼田市にとっても財政的に明るい展望がない中で、お互い利根沼田の市町村でそういう状況の中でどうやってこういう施設の建設、事業の運営をしていくのか、そのための費用をどうやって捻出し、どうやって負担をそれぞれがし合うのかということは、私はよく状況を見て考えるべきで、結果としてこれでいけば、沼田市がまるっと面倒を見るだけでほかの町村は楽になるだけではないかという感じがする。個人的にはこういう負担の仕方、割合というのはちょっと納得がいかない。もっと町村に負担を求めるべきではなかったのかという感じがする。もし機会があったら市長にそう伝えていただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(市民部 退室)

(3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(3)市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。まず、市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

次に、健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。
高柳委員。

○高柳委員 沼田市社会福祉協議会の経営が大分苦しいといううわさを聞いている。新年度における社協の定員の状況、この数年間で幾つか閉鎖した。いろいろ合理化をしている。これがかなり激しく行われているとうわさを聞いているのでどういう状況でそうなっているのかについて、福祉の要であるからしっかりとやってもらいたいのので苦しいことも含めて報告いただければありがたいと思う。直接ではないから難しければいいが。社会福祉課が聞いてみて、それ以上は言えませんかと言えばそれはそれではない。

○委員長 事務局書記。

○事務局書記 「沼田市社会福祉協議会の経営状況について」でよろしいか。なお、別の団体であることから一旦預らせていただいて確認させていただくことでよろしいか。

○高柳委員 はい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(5) その他

○委員長 次第(5) その他について、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 その他について、事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で本日の委員会を終了する。

(午後2時22分 終了)